

令和4年2月25日

新型コロナワクチン小児接種 3/8 接種開始

1 概要

令和4年2月21日付け予防接種法の一部改正により、新型コロナワクチン接種の対象者に5歳～11歳の子どもが加えられたことを受け、竹原市では以下のとおり小児への新型コロナワクチンの接種を実施します。

接種の際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、本人と保護者の意思に基づいて接種をご判断いただけるよう、国のリーフレットも同封し、案内を送付しました。

2 対象者

竹原市に住民票のある5歳～11歳の方 932人

3 予約開始日

第1期：令和4年3月2日（水）午前9時

（第2期以降は、3月下旬に市ホームページに掲載します。）

4 接種開始日

令和4年3月8日（火）以降、順次開始

5 接種医療機関

米田小児科医院、こうの医院、いのくちクリニック、馬場病院

6 予約方法

- 市から、接種券と予診票が届きます。（対象者には令和4年2月22日発送済）
- 令和4年3月2日（水）からインターネット又は電話（050-3625-9555）で予約します。
※2回目の接種は3週間後の同じ曜日・時間になります。どちらも都合のよい日を選んで予約するようにしてください。
- 接種の際は保護者の同意と同伴が必要です。また、接種券・予診票・健康保険証・母子健康手帳を持参してください。

7 令和4年4月・5月で12歳の誕生日を迎える方への対応

12歳の誕生日を迎える前に接種を希望する平成22年4・5月生まれの方は、早めに1回目を接種する必要があるため、3月1日（火）9時～24時限定で優先予約を受付けます。

問い合わせ

市民福祉部 健康福祉課 健康対策係 担当：茅野・森田

TEL 0846-22-4699 FAX 0846-22-7158

元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。